

# 哲学者たちの洞窟への帰還に関する一つの覚書き

高橋 雅 人

## Summary

### A Memorandum on Philosophers' Return to the Cave

Masahito TAKAHASHI

In his *Republic* Plato says that after knowing the Form of the Good philosophers must return to the cave to hold political office. Why must they do so although the philosophical life is much better than the political life? If the requirement of returning to the cave is a just thing, as Plato insists, does it mean Plato fails to show that justice is always in one's best interests?

In this paper I propose a solution to this problem by pointing out two things. First, the thought that what is required is not a desirable thing is merely the assumption influenced by the debates between Kantian ethics and Utilitarianism. Since justice *must be loved* because of its value, philosophers are required to engage in politics, and also they wish to do so.

Second, Plato's use of the cave simile is important for the solution to our problem. Since we can infer that "know thyself" is one of the themes of the cave simile, we can also conclude that philosophers can avoid the misunderstanding of themselves by returning to the cave.

## 序

政治は利用できるものは何であれ利用するものであり、哲学が有益なものであるかどうかは政治に利用されるかどうかによって決まると言えるかどうかは不分明だとしても、他方、哲学は何についても問題を選ばずに語るものだとするならば、政治についても語るであろう、たとえば、政治からは見放されたとしても。プラトンの『国家』篇の中で展開されるあまりにも有名な哲人王の考えは、対話の主人公たるソクラテス<sup>[1]</sup>によって第三の大波にたとえられる。それはこの主張がパラドキシカルなものであることを告げている。つまり、哲学の「有益性」が不明なこの現代の日本においてと同様、当時のギリシアにおいても哲学が政治に何か有益なことをもたらすとは信じられなかったからである。その事情は哲人王の理想を語ったソクラテスに対するグラウコンの言葉に明らかである。

何という言葉、何という説をあなたは公表されたのでしょうか。・・・いまやたちまち、あなたに向かってたくさんの、しかもけっしてばかにならぬ連中が、いわば上着をかながら捨てて裸になり、手当たり次第の武器をつかんで、ひどい目にあわせてやるぞばかり、血相かえて押し寄せてきますからね (473e5 - a4)。<sup>[2]</sup>

哲人王の考えがあまりに理想的であることは問題にせず、さらにまた、プラトンの言うとおり、哲学者が政治に携わらなければ、あるいは政治家が哲学に従事しなければ、人に災いのやむことはないでしょう。だがたとえそうだとした場合、政治に携わることは哲学者にとってはいかなる意味を持つのだろうか。もし哲学的な生の方が政治的な生よりも数段優れているばかりか、前者は後者を軽く見るとするならば、哲学者本人にとって政治に携わることはいかなる益を持つのか。

言うまでもなく、この疑問はかの洞窟の比喩が語られた後に、国家の守護者となるべく教育を与えられた者が洞窟から出て、善のアイデアを見た後に、上方へ留まることは許されず、再び洞窟へ帰ってこなければならないというソクラテスの主張に対して、グラウコンが直ちに提起する疑問であった。

本論はこの問題に対する一つの、とはいえ、不完全な解答の試みである。

—

まず、洞窟への帰還についてソクラテスの主張とそれに対するグラウコンの疑問を見ておこう。

ソクラテスは「われわれ新国家を建設しようとする者の為すべきこと」として洞窟からの脱出と帰還という二つのことを挙げる。すなわちソクラテスによれば、第一に、最も優れた素質をもつ者に「最大の学問」たる善のアイデアの認識を課すべきこと、そして第二に、そのまま上方に留まること、つまり、「もう一度前の囚人仲間のところへ降りて来ようとせず、彼らとともにその苦勞と名誉を、それがつまらぬものであれ、ましなものであれ、分かち合おうとはし

ないこと」を許してはならないと主張する。

それに対して、グラウコンはそれは「不当な仕打ち」ではないか、と疑問を呈する。「もっと善い生活が可能であるのに、より悪い生活を彼らに対して強いること」になるのではないかというのがその疑問である。

グラウコンの疑問に対するソクラテスの答えを検討する前に、まずソクラテスの問題の提示の仕方に注意しよう。ソクラテスはここで政治的な生と哲学的な生との関係を一般的に述べているのではない。あくまで言葉の上で理想国を建設しようとするソクラテスとグラウコンらの為すべきこととして、洞窟への帰還が語られているのである。したがって、これは政治に従事する生と哲学に生きる生とのどちらを選ぶべきかという『ゴルギアス』篇の主題がそのまま繰り返されているのではない。ソクラテスの議論は国家論、政治論の文脈に置かれている。つまり洞窟への帰還は、政治の側からの要請として語られているのである。

このことは『国家』篇の構成を考えれば納得のいくことでもある。なぜなら、哲学者が王とならなければ善き国家はあり得ないとするかの哲人王の主張から、対話はここまで進展してきたからである。三つの比喩とそれに引き続くわれわれの問題にしている箇所もその対話の流れの中に位置づけられているのは言うまでもない。

しかしながら、もし洞窟への帰還をこのようにあくまで政治の側からの要請としてのみ理解するならば、われわれの問題は、それほど重要なものではないのではないかという疑問が生じてくるかもしれない。というのも、『国家』篇の主題はその題名にもかかわらず、国家ではなくて人間の魂だと考えられるからである。われわれは国家の問題がいわゆる「国家と魂の類比」<sup>[3]</sup>によって導入されたことを忘れてはならない。正義とは何であり、どのような力を持つかを明らかにして欲しいというグラウコンの要請に応えるためにソクラテスが持ち出したのが国家と魂との類比だったのである。正しい魂の考察のために正しい国家の建設が為されている以上、国家について論じることはあくまでも二次的なものだと言わなければならないだろう。ソクラテス自身、われわれのしていることは慰みごとだと言っているのである(536c1)。さらにまた、われわれは『国家』篇の第九巻の末尾に次のように言われていることも思い起こすことができよう。ソクラテスは正しい人と不正な人とのどちらが幸福であるかということの判定が終わった後に、ソクラテスたちが建設してきた国家が存在しているのか、していないのか、あるいはまた将来存在するかどうかはどちらでもよいことだと語っている。哲人王はソクラテスらが建設してきた国家の存立可能な条件として持ち出されてきたのであるから、そのような国家があろうがなかろうが正しい人にとってはどちらでもよいのであるならば、哲学者にとってもそうではないだろうか。言うまでもなく、プラトンにとって哲学者と正しい人とは同じ人のことだからである。とするならば、結局のところ、哲学を修めたものが政治に関わらなければならないという主張も、それほど重要なものではなくなってしまうのではないだろうか。

以上のように考えることが許されるならば、われわれが問題として取りあげようとするのも無意味ということになりそうである。だが本当に無意味なのだろうか。

正しい国家を言葉の上で建設するのは、それを手がかりに正しい人を考察するためのもので

ある。その限り、国家について政治について論じることは「手段」と言えるだろう。しかしながら、次のようなソクラテスの言葉は哲学者の統治する正しい国家が正義探求のための手段に留まらないことを語っている。それは、正しい人が言論のうちに存在する国家が存在するかどうかについてどちらでもよいと言われたまさに同じ箇所において語られた言葉である。すなわち、そのような国家は「おそらく理想的な範型として、天上に捧げられて存在するだろう、それを見ようと望む者、そしてそれを見ながら自分自身の内に国制を建設しようと望む者のために (592b 2-3)」とソクラテスは語る。ここで正しい国家は正しい人になるための理想的な範型として捉え直され、単なる「手段」ではなくなっている。正しい国家は正しい人がどのような人であるかの探究に用いられたが、いまや正しい人になろうとする者が仰ぐべきものとなっているのである。それだけではない。引用文に明らかなように、正しい国家がそのために存在するところの人は、「自分の内に国制を建設しようとする者」と言われている。これは人の魂のあり方と国家のあり方（国制）との類比をプラトンが最後まで保持していることを示している。あるべき国制、すなわちあるべき国家のあり方が明らかにならなければ、あるべき人のあり方も明らかにならず、さらにまた範型が発見されない以上、あるべき人のあり方が現実化される、つまり人が正しい人へと生成することもないのである。とするならば、理想国家が現実化されるための唯一の条件である哲人政治がいかなる仕方でありうるのかを検討することは、あるべき人のあり方がいかなるものかという『国家』篇の主題にとっても意義のあることだと考えなければならない。そして哲人王の理想は、しかるべき人々が洞窟を出て善のアイデアを見た後に、洞窟へ帰還して政治に携わるということによって、達成されるものであった。それゆえこの達成の次第を解明することもまた、正しい人についての考察に極めて重要な意味を持つのである。

## 二

それでは、グラウコンの疑問に対するソクラテスの答えを検討しよう。

ソクラテスの答えは二つある。一つは、法というものは国家の一部ではなくて全体が幸福になるように考えなければならないということである。法がしかるべき人を養い育てるのは、彼らが好き勝手なことをするためではなくて、彼らを用いて国の団結が守られるためになのだと言われる。もう一つは、ソクラテスらは決して不正なこと（不当なこと）を求めているのではないことを守護者たちに説得する。彼らは守護者となるべく、哲学的教育を受けるまで国家に育てられたのだから、独りでに哲学者となったわけではなく、恩返しをするのは正しいことである。しかも、彼らの教育は哲学にも政治にもふさわしいものなのだから、と。こうして、そのような国には眠った統治ではなくて、目覚めた統治が行われ、国の内乱や分裂は起こらなくなるのだとソクラテスは主張する。

これに対して、グラウコンは「正しい人たちに、正しいことをわれわれは命じているのだから」と答え、議論はそのような人々がどのような教育を受けるべきかに移っていく。

しかしながら、多くの解釈者たちはグラウコンの納得にも関わらず、ソクラテスの挙げた理

由に釈然としないものを感じてきた。守護者となるべき人々は哲学に専念してもっとより善く生きることができるのに、政治に携わることによってそれを犠牲にしている。『国家』篇においてプラトンが議論で確立しようとしていることの一つは正義は益になるということであるが、洞窟への帰還は正義が益にならない場合があることを示していると思われる。とするならば、ここでのプラトンの議論は失敗しているのではないか。

このようなプラトン批判の急先鋒はさしずめアンナスであろう。アンナスによれば、多くの人が次のようなことを指摘することによって、プラトンの議論を救おうと試みてきた。すなわち、守護者たちは「自分たち自身についても世界の残りについてと同じく非個人的に (im-personally) 考えるように訓練されてきた」ので「洞窟へ帰るという犠牲を本当の犠牲とは考えない」<sup>[4]</sup>のである。しかしながら、アンナスによればこのような指摘はもっと差し迫った重要な問いを引き起こすにすぎない。「なぜ<私>が守護者であろうと望むべきなのか」という問いをである。もし洞窟へ帰還することによって守護者が善き生を送るという自らの益を損なうならば、守護者になりたいと思うものはいないだろうし、またもし守護者が自分の益を非個人的に見ることによって洞窟への帰還は自らにとって損失とならないと考えるならば、正義とは非個人的な善ということになる。洞窟への帰還が正しいことだとしても、正義は益にならないか、あるいは誰のものでもない益のどちらかなのだと、アンナスは断定する<sup>[5]</sup>。

以上のようなアンナスの議論がもし正しいならば、プラトンの『国家』篇は全くの失敗作であるということになろう。しかしながら本当にそうなのであろうか。

アンナスの議論に限ったことではないが、多くの解釈者たちは正義の持つ強制力 (ananke) と善との関係をいささか単純に考えているように思われる。強制的に課せられるものは望ましいものではないし、望ましいものは強制されるものではないというのがその前提である。功利主義かカントの義務論かというのが近代以降の倫理学の大きな対立点であったことからすると、この前提は疑われることがないのも当然なのかもしれない。しかし、言うまでもなく、プラトンは古代の人であり、近代以降の対立図式にとらわれてはいない。それゆえ、正義は強制的に課せられるものであったとしても、同時に望ましいものであるとプラトンが考えていたと見なす余地は残るだろう。洞窟への帰還が守護者となるべき人々にとって強制的なものであり、かつ望ましいものであることは可能なのではないだろうか。

そしておそらくはプラトンは正義を強制的なものでありかつ望ましい善と考えていたと思われる。というのも洞窟へ帰還すべきだという二つの理由が語られた後で、プラトンはソクラテスとグラウコンに次のような問答をさせているからである。「こう言ったことを聞いたあとでも、われわれが養い育てた人々はわれわれに従わないと君は思うだろうか。各人が順番に国家において苦勞をともにし、大部分の時間はお互いに浄らかな世界に住まうことを望まないだろうか。不可能ですと彼は言った。(520d 6 – e 1)」ここに明らかのように、守護者となるべく養い育てられた人々は、洞窟への帰還を強制されるが、説得によってそれを望むのである。

それでは強制と望みとはどのような関係にあるのだろうか。

一つ考えられるのはリーヴのような解決である。リーヴは哲学者たちが統治するのは「他の

人々のためであると同様に自分たち自身のためでもある。なぜならもし彼らが支配しなければ、第三のポリス（哲学者が支配する理想国のこと、リーヴの用語）は内乱によって分裂してしまうだろう。そしてこのポリスがなければ、哲学者たちでさえ一生涯、幸福であるのは確実ではありえない<sup>[6]</sup>」からだと述べる。リーヴの言うとおりでとすると、哲学者にとって政治に従事することは自らの幸福にとっての手段であることになる。すなわち、洞窟への帰還は哲学者にとって幸福になるための条件なのである。このとき政治に携わることは幸福になるためにはなければならない（sine qua non）ものであって、強制力は条件的必然性の意味で理解すべきだということになる。しかしこれは結局功利主義的な見方であって、近代以降の図式に囚われていることには変わりがない。

われわれは強制と望ましいものについて別の見方をしなければならない。洞窟への帰還が守護者となるべき人々に強制されながら、彼らにとってその帰還が善きものであることを示さなければならない。

まず「強制」ということについて考察しよう。そのためにわれわれは『国家』篇の第二巻の冒頭、正義の探求が再び始められる箇所に目を向けたい。周知の通り、トラシマコスとソクラテスとの対話に満足できなかったグラウコンは、善の三種類として、それ自体のために愛するもの、それ自体のためにもそれから生じてくる結果のためにも愛するもの、それ自体のためにはなくそれから生じる結果のために持ちたいと願うもの、を挙げ、ソクラテスに認めさせた上で、正義がどのような善であるかを問う。それに対するその答えは次のようなものである。

そのなかでもいちばん立派な種類のもの、つまり、幸せになろうとする者が、それをそれ自体のためにも、それから生じる結果のゆえにも、愛さなければならないようなものに属すると思う（358a1-3）。

グラウコンによる善の三区分とソクラテスの正義に対する考え方が微妙に異なるのが明らかである。グラウコンは、自体的な価値によるのか、副次的な価値によるのか、その両方によるのかという基準によって、人々が現に愛している善を区別しているのに対して、ソクラテスは幸福になろうとする者が自体的な価値によっても副次的な価値によっても愛さ「なければならない」ものとして正義について考えている。いったいそれ自体としてもまたそれから生じる結果も価値を持つような善が愛され「なければならない」とはどういうことなのだろうか。グラウコンがそのようなものとして例示している思慮を持つこと、見ること、健康であることは愛さ「なければならない」ようなものではなからう。人々は現にそれらを愛し、求めているのだ。

幸福になろうとするものは正義を愛さ「なければならない」と言われているが、しかし誰も自ら進んで不幸であろうとするものはいないとするならば、すべての人が正義を愛さ「なければならない」ということになる。それでは正義が最も立派な善に属していながら、愛さ「なければならない」という強制力を持つのはなぜだろうか。それはソクラテスを除くほとんどの人が正義をそのようなものとして実際には愛していないからであろう。ソクラテスのみが正義をそれから生じる結果のためにはもちろん、それ自体のためにも愛している。だからこそ、

ソクラテスは正義を愛さ「なければならない」と言うことができたのである。そしてソクラテスと他の人々とのこの違いは正義がそれ自体として善きものであることを「予知して（あるいは知って）」いることに由来するのではないだろうか。正義がそれ自体として善きものであることの知識の有無が、ソクラテスと他の人々とを分かち基準なのだ。

以上のことを確認した上で、洞窟への帰還というわれわれの問題に戻ろう。

守護者となるべき人々に洞窟への帰還を課しても不正なことにならないことをソクラテスが説明するその仕方に注意しよう。先にソクラテスが二つの理由を挙げたと述べたが、実はそれらは微妙に位相が異なる。ソクラテスはまず、法は国の一種族ではなくて全体の調和を考慮しなければいけないということをグラウコンに向けて語り、続けて養い育てられたのだから洞窟への帰還を強制しても不当なことをソクラテスらがしているのではないと、守護者となるべき人々に語っているからである。そのうえ、第一の点と違って第二の点を語る時、主語は「われわれ」に変化している。なぜソクラテスは語りかける相手を換え、主語を換えたのだろうか。

それはグラウコンの疑問に答えるために、ソクラテスが二つの段階を経る必要があったからであろう。ソクラテスはまずグラウコンを諭す必要があった。そしてその後で初めて、グラウコンとともに守護者となるべき人々に語ることができたのである。このことはソクラテス、グラウコン、守護者となるべき人々の間に「格差」というべきものがあることを示しているのではないだろうか。その「格差」がどのようなものであるかを示しているのは「法」という語である。グラウコンはソクラテスとともに国家建設者、つまり国の根幹を決める法の制定者である。そのことを忘れているとグラウコンはソクラテスによって叱責されたのである。ではソクラテスらが養育している守護者とは法とどのような関わりを持つのであろうか。それを明らかにしているのがソクラテスの次のような言葉である。

国のなかには国制について、立法者である君が法の制定にあたって持っていたのと同じロゴスをしっかり持っているような、何らかの要素が常に存在しなければならないだろう<sup>[7]</sup> (497c8 - d2)。

ここで要請される法の制定にあたって必要なロゴスを持った国に内在すべき要素こそ、ソクラテスらが育てようとする守護者である。守護者は法の制定者と同じロゴスを持たなければならない。そのためには善のアイデアを知る必要がある。なぜなら、「正しい事柄や美しい事柄がいったいどの点で善いものであるかが知られていないならば、それを知らない人を自分たちの守護者として持っても大した価値はない (506a4 - 6)」からである。しかしながら、善のアイデアを知っただけでは十分ではない。というのは洞窟に帰ることによって初めて、様々なことながら何であり何の模倣であるかを知ることができるからである。「善のアイデアが付け加わって初めて、正しいことどもも他のことどもも、有用かつ有益なものとなるのである (505a3 - 4)」と言われるように、善のアイデアの認識は正しいことども、つまり洞窟内部での正しいことどもにも有益なのである。だからこそ、守護者となるべき人々は洞窟を出て上方へと向かわなければならない、再び洞窟へ帰還しなければならないのである。

かくしてわれわれは強制の意味を理解することができる。守護者となるべき人々に洞窟への



帰還が強制されるのは、洞窟からの脱出と同じく、いまだ帰還がどうして善きものであるかを知っていないからである。帰還の持つ善さは帰還しなければ分からない。守護者となるべき人々は、洞窟へ帰って現に守護者とならなければ、そのことの善さが分からないのである。それゆえ帰還が強制されるのだ。強制とはいっても、彼らはソクラテスらの言葉を聞き入れて、洞窟への帰還を望むようになる。だがそれは彼らが正しい人であり、正しいことがらをなすことに喜びを見いだしているからであって、洞窟への帰還が善いものであると知っているからではない。それが善いものであることを知っているソクラテスが守護者となるべき人々に洞窟への帰還を命ずるのである。

### 三

それではいったい洞窟への帰還は帰還する人々にとってどのような善をもたらすのであろうか。この問いを前にして、筆者はいささかの躊躇を覚えざるを得ない。前節でわれわれはそれ自体としてもそれから生じる結果からも正義を愛さ「なければならぬ」理由として、われわれの無知を挙げ、それゆえにこそ善のアイデアの認識の必要性をプラトンが説いたのだと解釈した。したがって、今、洞窟への帰還が正しいだけではなく、善いものであることを解明するにあたって、われわれに求められるのは善のアイデアの理解だということになる。だが、それはこの小論ではとてもなし得ないことである。それゆえ以下の議論は暫定的なもの、仮説的なものに留まらざるを得ない。いささかの躊躇を覚えるのにはこうしたわけがある。

とはいえ、洞窟への帰還が守護者となるべき人々にとって善いものであることは、次の引用から明らかになると思われる。

最大のことを成し遂げたわけではない、国制が自分の素質に適合したものでないならば。なぜなら適合した国家においてこそ、彼自身もよりいっそう成長するだろうし、個人的なものとともに公共のことがらをも、安全に救うことになるだろうから (497a3-5)。

このソクラテスの言葉は、不正と不法に満ち満ちた世の中にあって、哲学者は自らが不正を為さずに一生を終えたならば、それで満足するとソクラテスが語った後に、アデイマントスがそのような人は決して小さくないことをしたと賞賛するのを受けて、言われているものである。おそらくこのあたりの文脈には政治に関わろうとしなかったソクラテスと積極的に関わることになるプラトンとの間の差異が微妙な仕方では影を落としていると思われるが、今はそれに触れる余裕はない。しかし引用した文中には、哲学者がもし自らに適合した国家に住まうならば「よりいっそう成長する」とはっきり言われている。哲学者に適合した国家とは正しい国家である。がそれは未だ存在していない。したがって、哲学者が自ら守護者となってそのような国家の成立と存続に力を尽くさなければならない。そしてそのような国家が成立し、そのうちで哲学者たちが生きるその時になって初めて、哲学者本人もより「成長」するのである<sup>[8]</sup>。

それではいったい守護者たちはどのような意味で成長し、どのような善を享受するのであろうか。

洞窟への帰還の問題を長年に渡って考察してきたクロートは、哲学者の「成長」については言及していないが、哲学者が洞窟へ帰還する方がしないよりも哲学者本人にとって善い理由を次のように考える。クロートは、哲学者が恒常不変なあり方を保つものに目を向けそれらが互いに不正を為したり為されたりすることがないことを見て、それらに自らを似せようとする (cf. 500c 2 – 5) と言われていることに注目する。そして秩序づけられた人間関係は諸々のアイデアの関係の模倣であるから、「もし人が人間関係における公正な要請を踏みにじるならば、人はまさにそうすることによって人間の行為の範型としてのアイデアを拒否していることになる<sup>[9]</sup>」とクロートは主張する。哲学者が政治に携わることは、国家を秩序づけることであり、秩序づけられた国家にはおびただしい不正が横行するということはないだろうから、そのような国家は互いに不正を為したり為されたりすることがない諸々のアイデアの関係の模倣である。したがって哲学者が洞窟へ帰還して国家を秩序づけるという政治的行為は、アイデアの模倣という哲学者自らが最も望むことを果たしているということになる。

しかしながら政治的行為が、いや一般に行為がアイデアの模倣であると言えるのかどうか、極めて疑問である<sup>[10]</sup>。もちろん行為は魂のあり方に影響を与えるだろう。ある行為によって魂のあり方が諸々のアイデアの関係を模倣するようになることもあるし、また別の行為によって魂のあり方がアイデアの模倣ではないような状態になってしまうこともある。しかし、だからといって行為がアイデアを模倣するとは言えない。

それではどのような善を洞窟へ帰還した守護者たちは獲得するのだろうか。

われわれは哲学者が政治に携わるべきことを語るのに、プラトンが洞窟の比喩を用いていることに意を留めるべきだと考える。哲学者が国家のなかで政治に従事すべきだという主張は、洞窟の比喩を用いなくとも語りうる。それなのに、洞窟の比喩が語られた後で、哲学者が王となるべきことを「洞窟への帰還」という言葉によって語るのは、それなりの理由があつてのことだと考えられる。それは「洞窟への帰還」によってしか語り得ないものがあつたからではないだろうか。

「洞窟」によってしか語り得ないもの、それは哲学者の自己の問題だと考えることはできないだろうか。「洞窟」の比喩に自己の問題を見ることは、あるいは唐突に思われるかもしれない。しかし「洞窟」をよく読んだものなら、洞窟内部の囚人の思い違い（無教養）として最初に語られるのが洞窟の内部前方に映っている人々の影を自らと他人そのものと思うことであるのを知っているだろう。人形遣いのような人々によって運ばれてくる模倣は次に語られるのである。ところが、以後、「洞窟」には自己認識の問題は語られることはなく、洞窟内部の模倣が何の模倣であるか、洞窟の光源や模倣は地上の太陽こそが何らかの仕方原因になっていること、などが語られるのみである。ではこのことは自己とは何か、またいかなるものであるかという問題が重要ではないことを意味しているのであろうか。誰もそのように主張するものはいないだろう。哲学とは自己の探究だからである。

とするならば、自己の問題はいわば通奏低音のように「洞窟」の話の展開の間、流れていると考えられる。そして、前面に出てくるのが次のような箇所である。

次のことはありそうなこと、いや言われたことからして必然ではないだろうか。つまり無教養で真理に未経験な者には十分に国家を統治することはできないし、教養のうちに過ごすことを最後まで許された人もまたそうなのだ。というのも、前者は・・・そして後者はまだ生きているのに幸福者の島に移住したとあって、進んで行為しようとはしないからである (519b6-c6)。

言うまでもなく「洞窟」は「われわれの教養と無教養 (514a2)」について語っており、洞窟に留まったままであることが無教養の状態を、洞窟の外、上方にあることが教養の状態をそれぞれたとえている。したがって、ここで教養のうちに過ごすことを許された人々とは、洞窟から脱出して、再び戻ってこない人々のことである。しかしそのような人々は決定的な思い違いをしているとプラトンは言う。「生きているのに幸福者の島に移住したと思う」過ちである。幸福者の島とは、幸福な死者の住まう島であって<sup>[1]</sup>、生きている人はそこに住むことが許されていないのである。にもかかわらず、上方に留まる人は自分が既にそこに住んでいるかのようになってしまう。これは教養のうちにのみ生涯を過ごす者が陥る自己についての思い違いである。

かくしてわれわれは、洞窟への帰還が持っている善さとは自己についての思い違いを持たないことだと言うことができよう。守護者となるべき人々は洞窟へ帰ることによって、自らが生きているのに既に幸福者の島に移住したかのような思い違いをすることなく、あるべき本然の自己と現にある自己との透徹した眼差しを持つことができるのである。

## 結

哲学者が洞窟への帰還しなければならないというプラトンの主張は『国家』篇における大きな謎の一つである。既に述べたように、われわれの解決は暫定的なものにすぎない。とはいえ、もし以上のように考えることが許されるならば、洞窟への帰還はソクラテスの非政治的生き方に対するプラトンの異議申し立てのように一見見えながら、実は汝自身を知れというデルポイの神託に集約されるソクラテスの哲学に対する確かな応答だと言うことが許されよう。

### 【\*\*\*NOTES\*\*\*】

- [1] 以下、この論文でのソクラテスは『国家』篇登場人物としてのソクラテスであ。
- [2] 訳は藤沢令夫訳に基づくものが多いが、そうでないものもある。いちいち断らない。
- [3] これについては筆者の「プラトン『国家』篇における国家と魂の類似について」(日本哲学会編『哲學』48号、1997年4月、pp. 189-197)を参照。
- [4] Annas [1981], p. 268. おそらくアンナスの念頭にある議論の一つはホワイトのそれだと思われる。ホワイトは哲学者が自己の利益を犠牲にすることと正しい人が幸福であることはプラトンにとって両立可能と説いているからである。cf. White [1979], pp. 189-196.
- [5] Annas [1981], p. 269-270.
- [6] Reeve [1988], p. 202.
- [7] ここでの対話相手はアデイメントスである。
- [8] リーヴと似ているように思われるかも知れないが、違う。リーヴは、哲学者が支配する国家でなけ

れば、哲学者の幸福は確実ではないとしていたが、筆者には哲学者はどのような国家においても幸福であるというのがプラトンの見解だったと考える。哲学者が政治に携わることは、より大いなる善のためなのだというのが筆者の論点である。

[9] Kraut [1993], p. 52.

[10] 諸々のアイデアは互いに不正を為したり為されたりしないと言われてはいる (500c3-4) が、これは解釈を要する、理解するのに困難な言葉である。

[11] cf. 『ゴルギアス』篇523b1、『パイドン』篇115d4.

#### 引用文献

Annas, Julia [1981], *An Introduction to Plato's Republic*, Oxford.

Kraut, Richard [1993], Return to the Cave: Republic519-521, in John J. Cleary (ed.), *Proceedings of the Boston Area Colloquium in Ancient Philosophy*, vol. VII, 1993, pp. 43-62.

Reeve, C. D. C. [1988], *Philosopher-Kings: The Argument of Plato's Republic*, Princeton.

White, Nicholas P. [1979], *A Companion to Plato's Republic*, Oxford.

高橋雅人「プラトン『国家』篇における国家と魂の類似について」(日本哲学会編『哲學』48号、1997年4月、pp. 189-197.

(原稿受理1999年9月27日)